

盛岡公務員法律専門学校 成績評価における指標の設定について

はじめに

成績評価において、個々の学生の成績が学科の中でどの位置にあるかを把握するための客観的な指標を示すことにより、学生が学習意欲を高めるための指導を適切に実施しうる効果が期待できる。本校では、指標の算出に伴う事項および計算方法を下記のとおり定め、学習支援情報として活用する。

指標とする事項および指標の算出方法について

1. 個別得点平均値

当該学生の受講科目において、定期試験および期末試験における得点（100点満点または100点満点に換算した得点）について、総受講科目の合計を算出し、対象科目数で除して得られる数値を個別得点平均値とし、学科内における成績位置の指標とする。

【例】学生 A（受講数 8 科目とする）の個別得点平均値
=（科目①の得点 + 科目②の得点 + （中略） + 科目⑧の得点）÷ 8

2. 模擬試験の得点

当該学生の所属する学科において、学生全員が受験する模擬試験（公務員志望者を対象として外部業者が実施する模擬試験）がある場合には、その得点や、業者より提供される学内（学科内）順位情報を指標とする。

3. 小テストの得点

当該学生の受講科目において実施した小テストの得点や、複数回にわたり実施した小テストの平均得点を求め、学科内における成績位置の指標とする。

上記の設定について、改善すべき事項等が生じた際には、教務会議における協議のうえ、適切な見直しを図っていくこととする。